

基本取引に準じる取引の仕組み（平成15年産～17年産）

（早期米取引・高品質米等取引・特別栽培米取引・ロット割引取引・特別規格米取引・試行的取引）

事 項	説 明	（参考）平成15年産基本取引の仕組み
取引実施日	基本取引と同日（早期米取引については別に会長が定める）	月1回以上
売り手	センターの売り手登録者	センターの売り手登録者
買い手	センターの買い手登録者	センターの買い手登録者
取引方法	基本取引に準じる（ただし、前場・後場に分けない。応札は1産地品種銘柄につき1つとする。）	
応札手段	FAXのみ（会場入札は行わない）	在社・FAX・会場投函
取引対象米穀	別紙による	1等米又は2等米
最低上場数量	3車（ロット割引取引を除く）	200トン
申込単位	基本取引に準じる	1車（概ね9.6トン以上）
受渡地	同上	東京又は大阪（産地渡しも認める）
運賃加減	同上	別表第3号運賃加減表による
包装代	同上	別表第6号包装代による
受渡時期	売り手の申出（早期米取引については別に会長が定める）	翌月末まで
希望価格	落札加重平均又は最低落札価格を申し出ることができる	落札加重平均価格
申込数量の上限	15・16年産：上場数量の3分の1（ロット割引取引は設定しない） 17年産： <ul style="list-style-type: none"> ・上場数量が10口以上の場合には上場数量の2分の1 （落札処理は3分の1で行い、残がある場合は2分の1まで落札） ・上場数量が9口以下の場合には、2分の1 （落札残が出た場合は限度なし） 	上場数量の3分の1
入札結果の公表	基本取引に準じる	ホームページに掲載

（注）平成15年産以前米については、手数料は徴収しない。

日常的取引の仕組み（平成15年産～17年産）

（スポット取引（売り注文方式）・逆オークション（買い注文方式））

事 項	説 明	（参考）平成15年産基本取引の仕組み
取引実施日	毎営業日	月 1 回以上
売り手	センターの売り手登録者及びセンターの買い手登録者	センターの売り手登録者
買い手	センターの買い手登録者	センターの買い手登録者
取引方法	定価販売（購入）方式、入札方式及び個別交渉方式（ただし、前場・後場に 分けない。応札は 1 産地品種銘柄につき 1 つとする。）	
買受（売渡）申込手段	電子メールのみ（会場入札は行わない）	在社・F A X・会場投函
取引対象米穀	「基本取引に準じる取引」に同じ	1 等米又は 2 等米
最低取引数量	15年産 : 1 車（概ね9.6トン以上） 16年産以降：30kg以上	200トン
申込単位	同上	1 車（概ね9.6トン以上）
受渡地	基本取引に準じる	東京又は大阪（産地渡しも認める）
運賃加減	同上	別表第 3 号運賃加減表による
包装代	同上	別表第 6 号包装代による
受渡時期	スポット取引にあつては売り手の申出による	翌月末まで
	逆オークションにあつては買い手の申出による	同上
希望価格	申し出ることができる	落札加重平均価格
申込数量の上限	設定しない	上場数量の 3 分の 1
入札結果の公表	15年産：試行的実施期間の取引状況等を踏まえつつ、公表のあり方を検討する。 16年産以降：年産及び産地品種銘柄ごと。売り手が取引条件を付す場合は、 予め業務細則で定める取引分類別の産地品種銘柄ごと。	ホームページに掲載

（注）平成15年産以前米については、手数料は徴収しない。